

厚生労働大臣が定める掲示事項等

I. 明細書の発行状況に関する事項について

…明細書発行についてのお知らせ

II. 選定療養・保険外併用療養費について

…保険適応外でご負担して頂くものについて

…入院時選定療養費について

V. 食事療養・生活療養

…入院時の食事に関して

VI. 届出た事項に関する事項について

…届出に関する事項 ※届出一覧は要別途参照

VII. 敷地内全面禁煙(健康増進法第25条)

…全面禁煙についての案内

明細書発行についてのお知らせ

当院では、平成22年4月1日より医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には使用した薬剤や検査の名称など、診療内容に関する「個人情報」が記載されていますので、お取り扱いには十分にご注意いただきますようお願い致します。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその方への交付も含め明細書の交付を希望しない場合は事前に申し出てください。

なお、明細書の発行に若干時間がかかる場合もあります。また、紛失等による再発行は1枚550円いただきますのであらかじめご了承ください。

明細書の発行を希望されない方は
会計窓口にてお申し出ください

保険外併用療養費・療養費以外に係る費用についての説明書

入院時、療養費以外に下記サービスに係る費用は患者様負担となります。

保険外併用療養費		単位	金額(税込)	
室料	2人部屋	1日につき	¥3,300	
	411号室			
	4人部屋	1日につき	¥2,750	
	401号室、402号室			
療養費以外に係る費用		単位	金額(税込)	
文書	受領証明書	1枚につき	¥2,200	
	通院証明書	1枚につき	¥2,200	
	おむつ証明書	1枚につき	¥2,200	
	診断書(当院書式)	1枚につき	¥3,300	
	診断書(保険会社書式)	1枚につき	¥4,400	
	入院証明書(保険会社書式)	1枚につき	¥4,400	
	死亡診断書	1枚につき	¥4,400	
	国民年金厚生年金保険診断書	1枚につき	¥12,100	
	成年後見用診断書	1枚につき	¥6,600	
	身体障害者診断書・意見書	1枚につき	¥6,600	¥12,100
	自動車損害賠償責任保険後遺症診断書	1枚につき	¥2,200	
自費	CD-R作成料	1枚につき	¥3,300	
	DVD作成料	1枚につき	¥5,500	
	診察券再発行料	1枚につき	¥110	
	診療録開示 基本料	1回につき	¥5,500	
	コピー代	1枚につき	¥55	
	床頭台・テレビ 使用料	1日につき	¥150	
	冷蔵庫 使用料	1日につき	¥100	

■ 入院時の食事に関して

当院は入院時食事療養（Ⅰ）に関する届出を行っており、それに基づいて入院患者さまの食事を提供しております。

この入院時食事療養（Ⅰ）による食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供するものです。

届出等に関する事項

※届出内容一覧については別途参照

●医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

●医療DX推進体制整備加算

当院は医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において、閲覧又は活用できる体制を有しています。

●一般名処方加算

- ・当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
- ・一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。
- ・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。
- ・後発医薬品があるお薬については説明の上、一般名処方を行う場合がございます。
- ・また、長期収載品（既に特許が切れている先発医薬品）を患者さんがご希望の場合は、選定療養となることを説明の上、処方する場合がございます。

●生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ

- ・当院では患者の状態に応じて、28日以上長期処方を行うことへの対応が可能です。

敷地内全面禁煙

病院は地域の方々の健康をサポートする社会的使命を持っています。患者さまのみならずご家族、面会者、職員を含む全ての方々の受動喫煙を防止する観点から、

敷地内全面禁煙となっております。

入院患者さまにおかれましては、

タバコ及びライター等の持ち込みもできません。

ご協力よろしくお願い致します。

敷地内とは、病院建物内・病院玄関前・病院駐車場などを含め、病院敷地内全域を指します。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。